

裏面も確認
してね！



R8 年度現況確認届

電子申請について



必要書類の様式
はこちらから↓



《《アカウント登録することで便利になります》》

ログインせずに申請することも可能ですが、申請時の申請者情報入力の一部自動転記機能や過去の申請内容（うるま市の LoGo フォームを活用した電子申請全般）を確認できるようになりますので、ぜひご登録ください！

メールアドレスの他に google、Yahoo!JapanID、LINE といった外部サービスと連携してアカウント登録やログインが可能です。下記からマイページにログイン（アカウント登録）することができます。

【ステップ1】 就労証明書等の必要書類を揃え、カメラで撮影しましょう！

- 就労証明書や診断書等の保護者の「保育を必要とする事由」を証明する書類（以下、要件書類）が必要となりますので、お早目に関係機関へ作成依頼を行ってください。
- 申請時に要件書類を添付する必要がありますので、申請前に撮影しておきましょう。
- 配布された就労証明書ではなく、勤務先からデータで提供されたものを添付することも可能です。

【ステップ2】 配布された「令和8年度現況確認届」の内容に変更がないか確認しましょう！

「令和8年度現況確認届」の太枠部分の印字内容に変更がないか確認してください。変更がある場合は、電子申請時に変更箇所を入力してください。

【ステップ3】 電子申請しましょう！ 入力は最短5分！（※世帯状況によります※）

下記の QR コードを読み取り、電子申請フォームに沿って申請をお願いします。申請には「令和8年度現況確認届」に記載されている管理番号が必要になります。

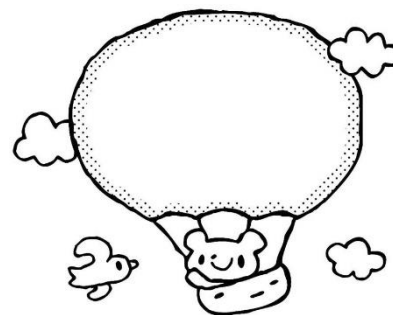
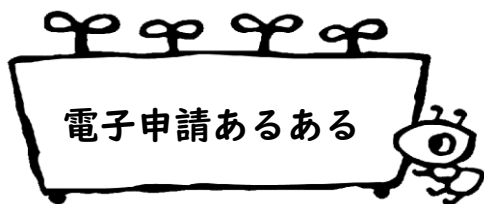
【申請 URL】<https://logoform.jp/form/3Qsu/1508443>



アカウント登録



電子申請フォーム



1. 要件書類提出済みのため現況確認届は提出不要と思っていた。

現況確認届は全世帯必ず提出が必要です。提出不要となるのは要件書類のみとなっていますので、忘れずに申請してください。

2. 申請ができているか確認したい。

申請時に入力したメールアドレスに送信完了メールが届いている場合は、申請は完了しています。メールは削除せず、大切に保管してください。
※メールが届かない場合は、保育こども園課までご連絡ください。

3. 添付書類が漏れている、不明瞭で読み取れない。

【よくある不備】

・自営業の方で、就労証明書もしくは営業許可書等のみ提出

→この2つは「両方必要」です。どちらか一方だけでは受付できません。

・要件書類が添付されていない・文字が不明瞭で読み取れない。

→不備や不明瞭等があった場合は補正依頼を行います。メールにてお知らせしますので、内容を確認のうえ訂正して再申請してください。メール本文に記載されているURLをクリックすると再申請を行うことができます。

※修正がない場合は、現況確認届未提出扱いとなりますのでご注意ください。

4. 画像が添付できない（添付した画像が、うるま市側で確認できない）。

【iPhone をご利用の方】

撮影した写真はパソコンへ転送せず、iPhone からそのまま申請を行ってください。

【Android をご利用の方】

撮影した写真がクラウド上に保存される設定になっている場合は、本体へダウンロードしてから添付してください。

